

議案第6号

新居浜市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
について

新居浜市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定
する。

令和8年2月24日提出

新居浜市長 古川 拓哉

新居浜市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

新居浜市総合福祉センター設置及び管理条例（平成7年条例第29号）の一部を次の
ように改正する。

第3条第6号中「第5条第18項」を「第5条第19項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引
用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。